

令和3年3月3日

大田区コミュニティバス等
検討会議[矢口地域] 委員各位

大田区コミュニティバス等
検討会議[矢口地域]
会長 室町 泰徳

第7回大田区コミュニティバス等
検討会議[矢口地域]の開催について（書面開催）

日頃より、大田区の交通行政にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

下記の議題につきまして、検討会議委員の皆様にお諮りしたいと考えております。

本来であれば、ご協議いただく案件ではございますが、新型コロナウイルス感染症の感染予防と拡大防止の観点から委員の皆様の及び関係者の安全と健康を最優先に考え書面開催といたします。

つきましては、回答期限が短く大変申し訳ございませんが、**令和3年3月11日（木）までに**検討会議事務局までメール又は FAX により、同封いたしました別紙「回答書」の送付をお願いいたします。

記

- 1 協議事項 大田区コミュニティバスにおける「バス利用特典サービス」の取り扱いについて
- 2 目的 「特典バスチケット」および「バスポイント」の新規付与を停止
- 3 導入開始日 令和3年4月中旬以降
- 4 承認条件 ①委員数の半数以上の返信で検討会議が成立
②返信数の過半数が承諾の場合に可決
- 5 添付資料
 - ・回答書
 - ・（資料1）東急バス株式会社におけるバス利用特典サービスの取り扱い変更に伴う大田区コミュニティバス「たまちゃんバス」の対応について
 - ・（別紙）バス利用特典サービスについて（東急バス HP 抜粋）
 - ・大田区コミュニティバス等検討会議設置要綱

検討会議事務局

都市計画課 公共交通企画担当

清家、野瀬

TEL:03-5744-1303

FAX:03-5744-1530

E-mail machi@city.ota.tokyo.jp